

労働省女性局発行

す
い
ん
ズ
る



GO・GO

(福島県女性就業援助センター POP講習修了生 吉内 栄子さんの作品です。)

— 目 次 —

□巻頭言 (金城 清子).....	2
□知事との10分インタビュー (秋田県知事).....	3
□カリキュラムの概要紹介・修了生紹介.....	4~7
パソコン	
介護サービス〈ホームヘルパー2級課程〉	
□センター紹介 (大分県、鹿児島県).....	8~11
□相談・指導のポイント.....	12~13
□女性の就職に関する意識調査.....	14~15
□育児・介護雇用安定助成金のご案内.....	16
□編集後記.....	16



暗い時代をどう超えるか

津田塾大学教授

金城清子

先の見えない暗い時代である。日本型経営を謳歌していた頃の夢が忘れられないのだろうか、時代に即した対応策がなかなか取られてこなかったから、日本経済は危機的な状況に立ち至ってしまった。日米の協調介入にもかかわらず円安には歯止めがかかりそうもない。失業率も4パーセントと戦後の最高記録をぬりかえ、銀行や大企業の倒産もうわさされている。日本はどうなってしまったのだろうか？

こんな日本の状況をみていると、1970年代末のアメリカを思い出す。私はその頃、子連れ留学の真最中だった。カーター政権の末期で、イランでの人質事件があり、強いアメリカの威信が大きく揺らいでいた時だった。多くの人々がアメリカの将来に強い危機感を持ち、その対応策をさぐっていた。ハーバード大学のアーケードを歩いていたら、『ジャパン・アズ・ナンバーワン』という本の大きな広告が目飛び込んできて驚いたこともあった。失業率は8パーセントを超えていた。子どもをつれて喫茶店に入ると、どこからともなくマリファナの匂いが漂ってきて、あわてて店を出たこともある。教室にあるオーディオ製品などはほとんど日本製。息子は皆に羨ましがられて得意顔だった。

あれから20年。さまざまな分野で改革が行われてきた。ここでは、女性をめぐる動きに触れておこう。黒人、女性などを対象とした雇用機会均等法は、1964年には成立していたけれど、これが女性について本格的に動き出したのは、1970年代になってからだった。つぎつぎに裁判が提起され、女性側が勝訴した。大学でも、法律、経済など女性の少なかった分野へ女性の進出を促すために、アファーマティブ・アクションが実施されていて、私が学んだハーバード・ロー・スクールでは、社会のメインストリームをめざす女性がクラスの3分の1を占めていた。セクシュアル・ハラスメントは雇用の場での性による差別であるという論理も、負けても負けてもめげずに裁判を繰り返していった女性たちの努力の後に確立した。レーガン・ブッシュ時代は、揺り返しが大きく、バックラッシュの時代といわれたけれど、女性たちは地道に努力して、社会のあらゆる分野に進出していた。このことが今日のアメリカを復活させた背景の一つなのである。

世界は情報化社会へと変化しつつある。日本でも小手先だけではない、根本的な改革が必要であろう。人口の半分は、主婦とパートタイマーでいいなどと言って、さまざまな場面で女性を差別し、その力を埋もれさせたままでは、これからの国際的なメガ・コンペティション（大競争）の時代を乗り切れる筈はない。そして妻が働いていれば、夫がリストラや倒産で失業しても、一家が路頭に迷うことはない。「ゆっくり再就職先をさがして。その間は私が家計を支えるから」とニコリ笑って励ますことが出来る。先の見えない時代だからこそ、何事も男女共同参画で乗り越えていかなければならない。そして公正の上にこそ、真の再建が可能だろう。

日本経済の再生の道をさぐる参院選がスタートした。女性たちの努力が報われる時代をめざして、一人一人が、無理をしないで、出来るところから何かをはじめる時である。

※この原稿は、平成10年6月に執筆されたものです。

女性の21世紀への 躍動に期待する

秋田県知事

寺 田 典 城



所長 本県の女性の雇用の場への進出は年々増えておりますが、働く女性の労働環境についてどのように考えられますか。

知事 ライフサイクルの変化に伴い女性自身の就業に対する意識も変化してきています。

いまや女性が働くことは、女性自身の要求でもあると思います。男女雇用機会均等法なども改正され、平成11年から全面施行されますから、仕事と家庭生活の両立を支援するための育児休業制度や介護休業制度の推進、保育施設内容の充実など、女性が働きやすい労働環境を整備することが今後ますます必要になると思います。

所長 今、女性の問題で重視していることや、関心をもっておられることは何でしょうか。

知事 女性はいまや広い分野で活躍していますが、職場での管理・監督の地位や地域活動における中心的役割は依然として男性の割合が多く、女性の参画はまだ十分ではありません。また、家庭においては家事・育児・介護などの役割は依然として女性に片寄っていると思います。「男は仕事、女は家庭」という古い社会習慣などは、女性が自立していればまったく気にすることはないと私は思っています。あらゆる分野で男女が互いの能力を発揮しあって、積極的に参画していくような、男女共同参画社会の促進のための環境づくりを進めているところ

です。

所長 21世紀に向けて、秋田県女性行政推進計画「あきた'女と男のハーモニープラン」が改訂され「女性就業援助対策の充実」も施策の中に位置付けられておりますが、どのような支援が必要だと思いますか。

知事 女性に対する教育訓練や技術講習等を充実しまして、就業に必要な技能や技術を習得してもらうほか、妊娠、出産、育児、介護等の理由により退職した女性再雇用制度の普及に努めているところです。また、女性就業援助センターの充実、就業に関する相談機能の強化など、女性の就業援助対策を総合的に支援していく必要があると思います。

所長 秋田の働く女性に知事からのメッセージをお願いします。

知事 本県では、高齢化の進展が全国平均を上回るペースで進んでおります。こうした中で、活力ある経済社会を維持し、さらに発展させるためには、高齢者や女性の労働力がますます必要になってくると思います。これからは、女性の能力を十分に発揮していただきまして、職場、地域の主要な分野で活躍され、真に豊かな生活を実感できる21世紀に躍動することを期待いたしております。

●インタビューは、秋田県女性就業援助センター 土田 仁所長です。

パソコン

北海道立札幌婦人就業援助センター

(1) カリキュラムの概要紹介

平成9年度は、札幌市において2コース実施している。1日5時間、週5日、全21日間、合計105時間。

イ カリキュラムの内容

中央職業能力開発協会主催検定試験表計算3級合格を目標に次のとおり実施した。

- 1 表計算ソフト概要、マウス・タイピング練習
(始動操作の手順説明、各部名称、セルポインタ、入力練習)
- 2 データ入力、シート、ファイル操作
(データ編集、連続データ入力、シート名変更、ファイル保存と開く)
- 3 範囲指定、移動、複写
(様々な範囲指定方法、ドラッグ&ドロップ、クリックボード経由)
- 4 消去、削除、数式
(データの消去と削除の違いについて、数式の入力、セル参照、数式のコピー)
- 5 表示形式1、基本関数
(ボタンを使用した表示形式変更、列幅変更、基本的な関数：合計、平均、最大、最小)
- 6 挿入と削除、配置変換
(列・行の挿入と削除、左詰、右詰、中央、範囲内で中央)
- 7 表示形式2、フォントスタイル変更
(表示形式のユーザー定義、太字、斜体、下線、フォント名、サイズ)
- 8 セルパターン、セルの幅と高さ
(網掛け、文字色、セル幅の自動調整・複数セル幅の変更)
- 9 表示形式3、印刷
(日付の表示形式、印刷設定・印刷プレビュー、ヘッダーとフッター)
- 10 セル参照の応用、罫線

(相対指定・絶対指定、様々な罫線の引き方と消し方)

- 11 グラフ1
(棒グラフ、円グラフ、3Dグラフ)
- 12 グラフ2
(グラフの修正、書式設定変更：タイトル、凡例、データラベル)
- 13 データベース
(データの並べ換えオートフィルタ)
- 14 応用関数
(関数の応用：COUNT、RANK、ROUND)
- 15～17 検定試験対策
(検定試験の解答作成手順説明、検定試験対策練習と解答説明)
- 18～21 検定試験対策
(実際に時間計測しての練習)

ロ 科目の特色とメリット

中央職業能力開発協会主催検定表計算3級の取得を目標とする講習。年齢制限は設けていないが、ワープロ3級程度の方(3級取得者または仕事などでワープロ作業に慣れている方)を対象とすることによって、検定合格率を高めている。

なお、3級の条件をつけるにあたっては、初心者者の排除が危惧されるが、ほかに初心者者を対象としたパソコン機によるワープロ3級講習を行っている。

ハ 科目を作ったきっかけ、ねらい

一般事務職への就業希望が依然として多い状況が続いているが、今や事務職にとってワープロ技能は最低限の必須条件であり、更にパソコン操作を条件とする企業が増えている。その中で、中高年の再就職希望者が少しでも求職活動を有利に展開するためには、資格取得が有効と考えた。

ニ 応募者の状況、反応

現在は札幌市でのみ開設している。開設初年度

は、受講条件による応募者数への影響が懸念されたが、平成9年度2コースはそれぞれ定員20名に対して、4.5倍～5倍の申し込みがあり、面接と書類選考により受講者を決定している。

ホ 修了者の状況

平成8年度修了者の調査では79%が就業している。また、そのうち68%が仕事の内容に何らかの形でパソコン機を使った作業があったと回答している。平成9年度修了者については調査中である。

また、検定試験合格状況は、平成8年度100%であったが、平成9年度は試験の難易度が高くなったこともあり、51%に落ち込んでいる。

ヘ 実施に当たっての問題点及び今後の展望等

一つは、レベルアップした検定試験にどう対応するかが課題。技能水準の受講条件をつけても、年齢による合格率の差が出るため、現在は講師一人による一斉授業だが、今後、前半の数日間にアシスタント講師の導入を検討している。

また、検定合格だけでなく、現場で更に役立つ幅広い技能や最新の設備を希望する受講者の要望と、現状設備の限界等の問題がある。

ただ、課題も多いが、周辺機能の学習や簿記会計との組み合わせなど、いろいろな可能性もあるので、カリキュラムの工夫により、更に就業に役立つ講習としていきたい。

「パソコン講習を受講して」

北海道札幌市 岡 村 みゆき

パソコン位が出来なくては、就職は無理と考えていましたので、知人から婦人就業援助センターの「パソコン講習」の話を聞いた時、絶対行かなくてはと思いました。そして、たくさんの応募の中から選ばれた事は、本当に感謝しております。面接して選考する方法は、早く就職しなくてはならない状況の私にとってありがたかったです。今の時代、有資格は就職に絶対条件だからです。私が学校を出て就職していた頃とは違い、今の若い人達はその有資格の絶対さを知っているのです、色々な資格を多く持っています。この就職難に、その人達と競争しなくてはならないのですから…。

今回は、パソコン表計算3級合格を目標としてでしたが、朝から夕方までびっちり講習なので、最初はとても目と肩にきつかったです。でも、徐々にひとつずつ習い進めば、もう、うれしくて、楽しくて……。もっと知りたい、わかりたいという気持ちでいっぱいでした。教えて下さった講師の方はとても若い女性でしたが、熱心で時間外も親切に指導してくれました。また、一緒に受講した人達同士でも、わからない時は教え合い、出来

た、出来ないで一喜一憂し、連帯感も生まれたりしました。

とにかく、自分自身もやればまだまだ頭に入るんだなという自信も持てました。もっと上級クラスも有れば良いのにとと思うのと、まだ他の科目も勉強したいのですが、残念な事に就職していない人の為に講習があるので、就職してしまった者には学ぶチャンスが無いのです。

今、私は仕事に就いていますが、パソコンに携わる業務では有りません。病院で看護助手として働いています。学習したパソコンを生かす事務的業務をしたかったのですが、ほとんど年齢制限が有り、40才目前の私には仕事を選ぶ余裕は有りません。北海道は本当に不況です。そして、たとえ事務職を選んだとしても、いつリストラされるかわからない時代だから、専門職資格を持っていた方が良いかと思っています。

どうぞ、婦人就業援助センターの方で、もっと就職に役立つ科目、年間講習回数をさらに増やして欲しいと望んでいます。

介護サービス

(ホームヘルパー 2 級・日本赤十字社家庭看護法)

高知県立女性就業援助センター

1 概要

- (1) カリキュラム…右表日程表(A)及び(B)のとおり
- (2) 科目の説明

昭和58年度の「病人(老人)介護」をスタートに、赤十字救急法、赤十字家庭看護法、ホームヘルパー 3 級課程認定講習等々、資格に結びつくカリキュラムへの充実を図りつつ、平成 8 年度からはホームヘルパー 2 級課程の講習を実施している。

島根県に次ぐ全国第 2 の高齢者県を背景に、県下では同種講習が各種団体により行われているが、当「技術講習」の人気は高く、多数の応募がある。

8 年度 定員20名 応募者118名 倍率5.9 受講者30名

9 年度 定員30名 応募者122名 倍率4.1 受講者37名

10年度は、従来の 2 級課程 1 回・3 級課程 1 回(巡回講習)から、2 級課程を 2 回(うち 1 回は巡回講習)開催することとした。

〔参考事項〕

- 1 高齢者福祉を所管する高知県健康福祉部策定の「高知県ホームヘルパー養成研修事業実施要綱」に定めるカリキュラムに従った130時間の講習であり、

- (1) 殆どの科目において講師が異なり、所属団体への講師依頼と日程の調整に困難が伴う。

講 義 17課目 実講師19名

実技講習 4 7

実 習 3 8施設

この外、ホームヘルプサービス同行訪問は、開催地の在宅介護支援センターを中心に受講者居住地の社会福祉協議会等の協力を得て実施。

- (2) 資格取得には、130時間の規定課目講習が必要で、欠席者には、他団体の行う講習で、欠席した課目を受講後に、ホームヘルパー 2 級課程の修了証書(知事名)を交付している。

- 2 実習中の事故対策として、損害責任保険に加入している。

第三者の身体・財物に損害を与えた場合、5,000万円限度の保証。130円(保証期間15日間)の保険

料は、自己負担。

- 3 使用するテキストが、一部13,000円と高額であり、且つ毎年改訂されること、更には返本が認められていないこと等から、講師用教材の整備に苦慮している。

- 4 実技講習の「基本看護技術(30時間)」修了者には、日本赤十字社より家庭看護法講習修了証が交付される。

- 5 求職活動支援のため、ハローワークの求人状況説明に加え、「福祉人材センター」の概要説明と求職登録(希望者のみ)を行っている。

- 6 3か月後の就業状況

修了者37名に照会し、32名から回答を得た。

就業している	17名	就業率 68.8%
就業したが辞めた	5名	
就業していない	10名	

(9年度の13コース平均53.6%と比較し、良好である。)

- (1) 職種

ホームヘルパー、医療・福祉施設職員 21名

その他 1名

- (2) 就業形態

常 雇 5名 臨 時 7名 不 明 1名

パート 8名 アルバイト 1名

- (3) 仕事を紹介してくれたところ

ハローワーク 4名 実習先 5名

新聞・チラシ他 2名 福祉人材センター 3名

知人 8名

- 7 本県では、新ゴールドプランにおいて目標ヘルパーを991人と定め、整備が図られているが、9年度末での進捗状況は50%程度と聞いている。

介護保険法の制定と併せ、一定の需要が見込まれるはずであるが、現在のところハローワーク等への求人申込みは少なく、需要の見通しが必ずしも明確でないところに問題がある。

今後とも、ハローワークや福祉人材センターとの連絡を密にすると共に、医療・福祉の関係機関や現場に対し「技術講習」の目的と成果のPRを行い、就業支援に努めることが必要である。

修了生紹介

高知県 近藤みち

今後ホームヘルパーで就職するのに必要となる 2 級の資格を取りたいと申し込み、一度は選にもれた通知を受けあきらめていたところ、講習開始前日に受講出来るとの電話を頂き、家族中で喜びました。選にもれた多数の人達のことを考えると、本当に頑張らなくてはと思いました。

連日どの講師の方も、それぞれ今後に役立つお話をばかりで、こちらの質問にも丁寧に応えて下さり感激致しました。

いよいよ実技に入り、講師の方がやっているのを見てみると、解った様でも自分でやってみるとなかなか出来なかったり、又こんな方法もあるのかと感心したりもしました。

経験の積み重ねが上達になるのだらうと思います。

講習も日がたつにつれ受講者同志が和気あいあいとなり、毎日がとても楽しく、残りの日数を数え、別れがたらくなってきました。

ホームヘルパー同行では、坂の狭い道をバイクで走り、一日 4 軒の家

庭を訪問しました。

介護よりは家事援助の方が多いとの事でした。

丁度年末なので普段はやっていない箇所の掃除もして、とても喜んでくれました。

短時間で私の知らない知恵を教えてもらったりする事も出来ました。

人相手の仕事はやりがいがある事を感じました。

施設実習では、大勢の老人達とかかわる事が出来、今まで習って来た事が大変活かされました。

職員の方々の仕事は想像以上に大変だなと思いました。

希望どおりの就職が出来、この講習が早く活かさればと願っています。

【女性就業援助センター】

近藤さんは修了後、求職登録をしていた「福祉人材センター」の紹介により、特別養護老人ホームにおいて、パートでのヘルパー業務に携わっています。

平成9年度 介護技術講習会カリキュラム・日程表 (A)

回数	平成9年	月	日	曜	時 間	時間数	講 習 内 容	講 師	会 場
1	5	水	10:00~11:00	1:00	※ 開講式・オリエンテーション		※ 女性就業援助センター 所長		
			11:00~15:00	3:00	老人福祉の制度とサービス (講義)		高知県高齢者福祉課 主幹		
2	6	木	9:00~12:00	3:00	障害者 (児) 福祉の制度とサービス		高知県ふくし交流財団 障害者交流課 課長		県立ふくし交流プラザ
			13:00~15:00	2:00	リハビリテーション医療の基礎知識		〃 課長補佐 (理学療法士)		
3	7	金	9:00~12:00	3:00	ホームヘルプサービス概論		高知県社会福祉協議会 次長		高知市朝倉戊 375-1
			13:00~15:00	2:00	障害・疾病の理解 C [4, 5, 6, 7]		藤戸病院 院長 (医師)		
4	11	火	9:00~12:00	3:00	福祉理念とケアサービスの意義		県ふくし交流財団 研修相談課 主任指導員 (看護婦)		0889-44-9007
			13:00~15:00	2:00	家事援助の方法 (食生活のあり方他)		〃 課長 (栄養士)		
5	12	水	9:00~12:00	3:00	サービス提供の基本視点		〃 主任指導員 (看護婦)		
			13:00~15:00	2:00	住宅に関する知識		高知県理学療法士会 [近森リハビリテーション病院 (理学療法士)]		
6	13	木	9:00~12:00	3:00	レクリエーション体験学習 (実技講習)		県ふくし交流財団 研修相談課 課長補佐 (保健婦)		
			13:00~15:00	2:00	仕事と介護 (特別講座)		21世紀職業財団高知事務所 (夢ノ里施設長)		
7	14	金	10:00~12:00	2:00	ホームヘルパーの職業倫理 (講義)		高知市長寿生活課 主幹 (ホームヘルパー)		
			13:00~16:00	3:00	医学の基礎知識		高知県立中央病院へき地医療センター 院長心得 (医師)		
8	17	月	9:00~12:00	3:00	高齢者、障害者 (児) 等の家族の理解		高知県中央保健所 障害保健課長 (保健婦)		
			13:00~15:00	2:00	福祉用具に関する知識		高知県福祉機器普及協会 (有・石原商事 専務)		
9	18	火	9:00~12:00	3:00	介護概論		高知赤十字病院 家庭看護教師 (看護婦)		
			13:00~15:00	2:00	障害・疾病の理解 A [人体の解剖生理学的理解]		〃 院長 (医師)		
10	19	水	9:00~12:00	3:00	高齢者、障害者 (児) の心理		高知県精神保健福祉センター 所長 (医師)		
			13:00~15:00	2:00	障害・疾病の理解 B [1, 2, 3]		高知赤十字病院 院長 (医師)		
11	20	木	13:00~15:00	2:00	家事援助の方法 (快適な食生活・良い環境他)		高知県立女子大学 家政学部 (教授)		
12	21	金	9:00~12:00	3:00	在宅看護の基礎知識 I		高知県中央保健所 健康課 主任 (保健婦)		
			13:00~15:00	2:00	障害・疾病の理解 D [8, 9, 10]		高知県立中央病院へき地医療センター 院長心得 (医師)		
13	25	火	10:00~15:00	4:00	介護事例検討		高知赤十字病院 家庭看護教師 (看護婦)		日本赤十字社 高知支部
14	26	水	10:00~15:00	4:00	相談援助とケア計画の方法		高知県中央保健所 障害保健課 主任 (保健婦)		高知市丸ノ内 1-7-37
15	27	木	10:00~15:00	4:00	共感的理解と基本的態度の形成 (実技講習)		高知赤十字病院 家庭看護教師 (看護婦)		0889-72-6295
16	28	金	9:00~15:00	5:00	ケア計画の作成と記録、報告の技術 ()		〃 〃 ()		
17	1	月	9:00~15:00	5:00	基本介護技術 ()		〃 〃 ()		
					介護にあたって心構え・食事介護		〃 〃 ()		
18	2	火	〃	〃	寝具・身体の移動		〃 〃 ()		
19	3	水	〃	〃	排泄・尿失禁の介護		〃 〃 ()		
20	4	木	〃	〃	身体の清潔		〃 〃 ()		
21	5	金	〃	〃	洗髪・痴呆性老人の理解		〃 〃 ()		
22	8	月	9:00~15:00	5:00	ベッドメイキングの方法・緊急時対応法		〃 〃 ()		
			15:00~16:00	1:00	ホームヘルプサービス・オリエンテーション (実習)		高知市長寿生活課 労務員 (ホームヘルパー)		
23	9	火			実習は 9 班編成で、4 日間 実施		● ホームヘルプサービス同行訪問 7 時 間 ● 受講者居住地のホームヘルパーに同行		
					○ 介護実習 (特別養護老人ホーム) 16 時 間 ○ 特老 1 やすらぎの家 (高知市朝倉丁)		〃 2 シーサイドホーム桂浜 (〃 長 浜)		
							〃 3 スウィート・ハート・ホーム (〃 朝倉甲)		
							〃 4 早 蔵 (さくらび) (〃 五台山)		
24	11	木			別添 カリキュラムによる (別添 2)				
25	12	金							
26	15	月							
					◎ 在宅サービス提供現場見学 (デイサービスセンター) 6 時 間 ◎ デイ 1 くつろぎの家 (高知市朝倉丁)		〃 2 桂 浜 (〃 長 浜)		
							〃 3 サムフォット (〃 朝倉甲)		
							〃 4 樹蔭 (こね) (〃 五台山)		
27	18	木	9:00~10:00	1:00	県福祉人材センター概要及び登録 (特別講座)		高知県福祉人材センター		女性就業援助センター
			10:00~12:00	2:00	人権講話 []		高知県地域改善協会 専門研修員		
			13:00~14:00	1:00	求人状況等 []		高知公共職業安定所 業務次長		
			14:00~15:00	1:00	※ 閉講式		※ 女性就業援助センター 所長		高知市稲荷町

合計 27日 138 時間 (厚生省ホームヘルパー養成研修事業2級課程 ~130時間)

定員 30 名

日程表 (B)

実習日程 ※空欄のなかの1日にホームヘルパー同行実習が入る (別途連絡)

施設所在地 班	朝 倉 丁		長 浜		朝 倉 甲			五 台 山	
	A		B		C			D	
日 程	1 班 5 名	2 班 5 名	1 班 3 名	2 班 3 名	1 班 3 名	2 班 4 名	3 班 4 名	1 班 5 名	2 班 5 名
12月9日(火)		デイ くつろぎの家			デイ サムフォット				
10日(水)			デイ 桂 浜		特老 スウィート ハートホーム			デイ 樹 蔭	
11日(木)					特老 スウィート ハートホーム	デイ サムフォット			
12日(金)		特老 やすらぎの家	特老 桂 浜		特老 スウィート ハートホーム			特老 早 蔵	
15日(月)	デイ くつろぎの家	特老 やすらぎの家	特老 桂 浜	デイ 桂 浜	特老 スウィート ハートホーム	デイ サムフォット	デイ サムフォット	特老 早 蔵	デイ 樹 蔭
16日(火)	特老 やすらぎの家			特老 桂 浜			特老 スウィート ハートホーム		特老 早 蔵
17日(水)	特老 やすらぎの家			特老 桂 浜			特老 スウィート ハートホーム		特老 早 蔵

〔参考〕施設の、1日当り受入れ可能実習者数に沿って班編成を行う。

当センターはすき間家具のよう

大分県女性就業援助センター



1 当県の近況

当県は九州の東側に位置し、早水の豊後水道で捕れる関アジ、関サバは、魚のブランド品として有名です。魚といえば城下カレイの薄造り、ふぐさし等も有名です。

その他、乾燥椎茸、温泉源泉数、車えび漁獲量等が日本一で道路トンネル数も日本一です。

当県は自然天然の資源に恵まれた、風光明媚で、山海のごちそうに恵まれた土地であります。

別府温泉は昔から観光地として栄えてまいりましたが、最近では山間部の湯布院温泉郷が都会の若者に人気があります。

平成10年10月には国民文化祭が当県で開催されます。

また、平成14年、2002年にはワールドカップサッカーが開催されます。

ぜひ、皆様お出掛けください。

2 当センターの概要

当女性就業援助センターは、現在県庁舎の1階に事務室がありますが、技術講習室や託児室等の設備はありません。

27年前には、新築の「婦人会館」に内職公共職業補導所として入居いたしておりましたが、「婦人会館」は昭和46年当時、女性のシンボルタワーでありまして、結婚式場や宿泊施設もあり、ホテルロビーのように進歩的な女性の社交の場でもありました。

そんな中で、内職華やかなりし頃のことですか

ら、毎日内職用の原材料がドーンと運び込まれ、エレベーターを占領したり、内職講習会に来られるビニール袋を持った女性群と、ついてきた幼児たちがあちこち走り回る様子は、周囲の雰囲気にはマッチせず、すっかり嫌われて、1年後に早い話が追い出されて、警察機動隊跡の古い建物に引っ越しました。

狭いながらも我が家を得て安心して大島紬織や、和裁、ワープロ等技術講習に励んでおりましたが、平成3年には県庁舎増築のため、またも追われる身となり、プレハブの建物を建ててもらいました。しかし、寒暖の差が激しく、職員の健康を損なうこととなり、県庁舎の中に事務室だけ移転しました。それが平成7年のことです。

本来は平成8年に女性センターが完成してそこへ入る予定でしたが、建設予定地にあった建物が有名建築家の設計したもので、市民から保存運動が起こり、そのまま残すことになりました。その建物は現在大分市の管理の下、美術展示や美術教室等に使われていますが、女性センターの建設は凍結されたままになっております。

それや、これやで、結局当センターは事務室だけになりました。

現在は民間専門学校の講習室をワープロ、パソコンと共に借り上げて講習を行っております。

女性センターができるまでの仮の姿ではありますが、各県の立派な建物や設備を見せていただく度に情けない気持ちがいたします。

センターには講習室がありませんが、県下3地域にあります地域女性就業援助相談所にはそれぞれ専用の講習室があり、パソコンをリースで設置して講習をしております。

3 相談・技術講習

当センターの職員は全員女性で、所長を含めて3名の職員、嘱託職員2名、臨時職員1名からなっております。

外に地域相談室に各1名、計3名の嘱託相談員

がおります。

相談は電話相談が中心です。

内容は、内職の問い合わせが比較的多く、小さな子供のある若い女性、高齢者、障害者等の内職希望者が多いです。内職の世話はできませんので、知っている範囲の情報を提供するだけですが、ほとんど内職はなく、期待して電話をしてくるもので、毎回気の毒な思いをします。

パソコン等講習会に対する関心は高く、その問い合わせも沢山あります。9年度の相談件数は、4,827件で、内職指導をやめた平成3年度からほぼ横ばいです。最近の傾向として50代、60代の高齢者の就業希望が、増えています。



50代の女性から、長年夫の経営する会社の経理事務をしてきたが、夫が自分を社員と認めず、給料を支払わないばかりか、厚生年金にも加入させてくれないから、外へ出て働きたいという相談がありました。また、20代の男性が来所して、ホームヘルパーの資格をとって、この仕事をしたいという相談がありました。

前者は我慢を重ねてきた女性が自分を認めさせようとの夫への宣戦布告、後者は女性の職域への男性の進出と、新しい時代の流れを感じさせられる相談でした。

技術講習会は10年度は17コースプラス短期コースを2コース計画しております。

講習会の申込者は年々増加しており、多いときは6倍、平均で2.4倍あります。

いかに公平に選考をするか、いつも頭を悩ませますが、10年度からは全員と面接した上で、就業への緊急度、母子家庭、持っている資格、講習内容への適性度等、18項目で点数をつけて、その合

計点の高い者から受講者を決定しております。

従来は、漢字等のテスト点数と面接時の印象を頼りに決定しておりました。案外第一印象は当たるものですが、この方法は主観的になりやすい欠点があります。情報公開制度が進みますと、受講者の決定についても明らかに説明のつく資料を残す必要性がありますので、この方法にしましたが、今後の就業率が上がるのかどうか、真偽のほどがいささか心配です。

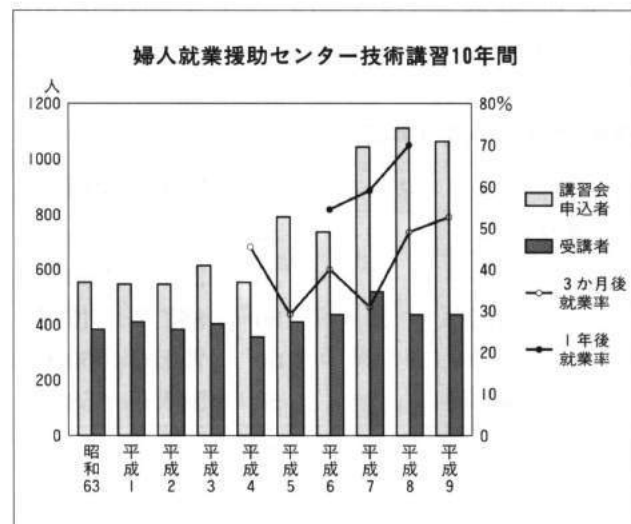
4 終わりに

当センターの役割は、すき間家具のようなものだとよく思います。

公共職業訓練校、雇用促進センター職業訓練校、工科短期大学等には、予算を沢山使って、広い土地に立派な建物や、OA機器をそろえて、講師もそろっていて、誰からも認められる存在ですが、それに比べて女性就業援助センターは何と小さな存在であることか。

しかし、年間400人以上の、どこよりも多人数の修了生を送り出し、就業率も1年後には70%近くになり、他では断られやすい雇用保険未加入者も、高齢者も、誰でも受け入れて、身軽な機関だけに、就業情勢にすぐマッチした技術講習を取り入れられ、この上なく便利で役立っています。

この便利なすき間家具の存在価値を何とか認めてもらうよう努力して、今後も皆様の就業のお役に立ち、又女性の社会進出を助けて男女共同参画社会を推進したいと職員一同頑張っております。



センターの施設と事業の概要

変わる技術と働き方・多様なライフスタイル

女性のよりよい再就職を求めて

鹿児島県女性就業援助センター

列島南下、屋久島・桜島・温泉でなじみの鹿児島県から近況報告します。私たちのセンターは、錦江湾を望む鹿児島市にあり、所長以下職員2名、相談員2名が常駐し、相談・技術講習・調査情報提供業務に当たっていますが、構造的な改革も途上にあり、いろいろな事情に思いを馳せながらも、女性にとって再就職は大きな決断を要することだと思っています。修了生を送り出すときは長く働けるよい職場を願い、適職就業の便りにほっとする毎日です。施設は、専用部分が所長室・事務室・OA室各1室で、不足分は共用会議室4室を使います。機器は、講習用パソコン21台等でフル稼働しています。センターの利用等、年間延べ4,950名、技術講習修了生就業率は53.2パーセントです。

事業概要（平成9年度）

単位人

	件数	対象者数
個別相談	1,598	1,598
集団指導	21	516
技術講習	18	400
調査	60	1,363
情報提供	1,073	1,073
計	2,770	4,950

技術講習（平成9年度）

H10.3調 単位%

	コース	定員	申込倍率	就業率
経理ワープロ	2	40	232.5	40.0
ワープロ	1	30	256.6	60.0
パソコン・パソコン会計	3	60	891.7	46.7
ホームヘルパー2級	2	60	730.0	60.0
医療事務	2	50	542.0	58.3
ワープロ巡回	5	100	124.0	60.2
パソコン巡回	3	60	266.7	33.3
計	18	400	400.8	53.2

1 相談事業

(1) 個別相談

一般相談は仕事分野の選択・技術修得、内職等に関するもの、技術講習受講希望者の面接相談、受講生からの求職方法の相談等です。

(2) 再就職セミナー

10月に技術講習受講生70名も加え、120名で実施しましたが、定員を超える170名の申込で好評でした。理由はパソコンによるワープロ体験・女性を多く雇用している企業の女性支配人の講話、広報・交通の便等が考えられます。就業相談もありました。

2 技術講習

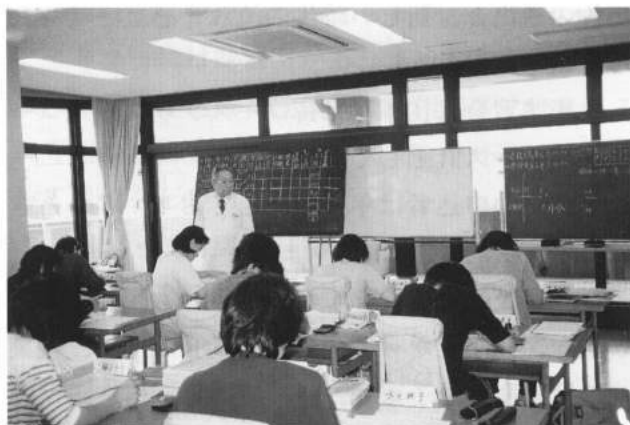
毎年18コース実施し、400名の修了生を出しています。うち、移動講習が8コース160名で、募集期間に移動相談も実施しています。

(1) 科目見直し（9年度）

事務求人の7割がOA技術を求め、企業にパソコンが増加してきており、人口構造の高齢化が進んで人材育成が必要なため、パソコン・ホームヘルパー関係の科目増を図りました。

(2) 選考抽選

施策目的にそって効果的に就業につなぐため、



次の方法で決定しています。

ア 1次 面接相談（離島は郵送・電話）

講習内容・就業分野の仕事内容等を説明し、就業意欲・全日程受講の可能性を聞いています。

イ 2次 書類選考・抽選

1次の結果を参考に、就業時期等優先するものを選考し、その中から抽選します。選考にあたっては職歴・家族・求職状況・計画熟度等客観データを重視しています。

(3) カリキュラム

職業能力、職業意識両面から企業ニーズに対応できる人材の育成を図っています。

ア 技術面

(ア) O A 関係

文書等の入力・業務ソフトの活用から始まり、業務熟知後、できれば表計算等で業務改善を期待するという企業が多いので、パソコンコースでは業務ソフト、ワープロコースでは、表計算をそれぞれ2日入れました。その分、ワープロ検定については、早い時期から検定練習を入れ、忘れないよう機器にふれる時間の確保・継続をしました。

(イ) 経理・ワープロ

事務分野については、幅のある人材が求められるということで、複合科目とした結果、申込倍率も上がりました。15日で日本商工会議所簿記3級を受験させ合格率が不安でしたが、1日おきの中日活用の自主学習、講師の指導方法もあってか、83.3パーセントの合格実績となっています。

イ セミナー等

受講生には、最終日に、セミナーを実施しています。内容は、接遇、適職選定、求人求職情報・就職の心構え等で、それぞれビデオ、21世紀職業財団、公共職業安定所に、受講生の希望を受け、常雇・パートを含む範囲で依頼しています。また、ホームヘルパー2級受講生には、両立セミナー（介護）を21世紀職業財団の協力によって実施しています。センターでは、これらを受け、求職活動での適職への就業の工夫、就業後求められる働き方のうごき等にふれ、しめくくっています。



3 調査・情報提供

(1) 調査事業

受講生にアンケート・修了就業状況調査（3月後、1月、9月）を依頼しています。

(2) 情報提供事業

情報コーナーを設け、求人一覧等行政情報・セミナー案内等団体情報・購入図書を備えました。今後、民間講習情報等も整備したいと思っています。

4 その他

(1) 広報事業

しおり・技術講習年間日程・業務概要に加え、センターだよりで周知活用をはかります。広報は、報道機関、市町村、公共職業安定所へ原稿締切等に合わせ、講習案内、ポスターを依頼します。

(2) 連絡調整事業

労働行政機関との連絡会議のほか、関係団体等のセミナーの機会での相互研修、公共職業安定所の技術講習周知勧奨、講話講師派遣、雇用職業情報提供、内職情報提供の協力をもらっています。

5 これから

当県では、複合施設（仮称 女性プラザ、平成13～15年度建設、平成16年度オープン入所予定）の基本構想作成中です。

優れた人材を世に送ってきた女性就業援助事業も、再編ということで、ちょっぴり寂しいですが、大きな成果を礎に、有終の美と次代の要請にアンテナを切替え頑張りたいと思います。高いビジョンのもと、新しい時代を描き、一緒にがんばって下さった、国の指導に感謝申し上げますとともに、各県の皆様の発展を祈ります。

就業相談の窓口から

神奈川県立紅葉ヶ丘高等職業技術校
女性就業援助課



神奈川県下には女性就業相談窓口が14ヵ所配置されている。

各々地域性は異なるが、相談に訪れる人の相談内容には共通性があり、日々の相談の中には女性達の人生の軌跡や営みが見え隠れする。

同じ女性としての課題も感じられ、就業への様々な援助と情報提供の場であることを自覚しながら、相談業務に携わっている。

—相談の傾向と対応—

求職者の年齢は、中高年に当たる人、子育てが一段落した人、末子が幼稚園や小学校に入って短時間自由になる人に大別できる。

それぞれ働きたい理由は様々である。このところ特に目立っているのは、不況のあおりで相談者自身が解雇された人（中高年に多い）や、働き手である夫の収入減あるいは解雇での求職相談である。また、幼いこどもを引き取った離婚による相談も多い。

経済状況を反映しているもの、生活の自立を迫られているものなど切実なものがあり、現実的な就職情報の提供や助言がすぐさま求められるわけだが、年齢や育児などの制約があって就業に結びつかないのが現状である。

一方では、「子どもが大きくなったので外に出たい」、「暇なのでパートでも」という安易な求職相談も日常的である。

子どもの年齢が幼稚園、小学校、高校や大学などにかかわらず、相談者の生活の都合に合わせた就労時間や曜日、休日の条件をまず出してくる場合が多い。また、事務系を望む人も多いが、それらの希望を充分達成できる理想的な仕事は無いに等しく、具体的な求人情報を紹介しながら、現状を知ってもらうようにしている。

このような「外に出たい気持ち」が先に立っている人には、働く目的や整えるべき就業環境について、自己理解を深めてもらえるよう促し、公的機関での様々な職業講座の受講への可能性も紹介しながら、就職への知識と技術を身につけてもらえるようアドバイスしている。これは、子どもの年齢が低ければ低いほど、やがて就業という形で社会へ踏み出すその日のために、必要な技術習得や環境整備を行えるチャンスでもあることを知ってもらいたいと願うからである。

中には少数ではあるが、あらかじめ就業するに当たっての自分の希望や能力と現実との兼ね合いを理解し、就業への意識をしっかりと持っている人もいる。このような人には積極的な就職活動を勧めている。

窓口では、近隣の職安から求人情報の提供を受けているが、職を求める人により具体的、現実的な対応をするための重要な資料となっている。

—これからのよりよき相談に向けて—

長引く不況の中、就職相談にも時代の動きをとらえた幅広い知識と認識が求められている。また、相談に訪れる若い人に限らず、むしろ中高年の人ほど、働くことによって人生の充実と自己実現を図りたいと願っていることが伝わってくる。

現状の求人の状況はそれに応えてくれるものではないが、一人一人のユニークな人生に共感を持ち、少しでも相談に訪れる人のよき助言者になれるよう、相談員として研鑽につとめているところである。

“もう一度働きたい女性”のために

岐阜県女性就業促進センター

1 施設の状況

当センターは、清流長良川・岐阜城を背景に岐阜市の中心部にある、岐阜総合庁舎の一角に事務所を構えています。

庁舎、正面の門柱の大理石からは、古代化石が見つかるという大正13年時に建てられた重厚な歴史的建造物です。この庁舎内に、事務所と講習室2つを持ち、経理・ワープロ・パソコン等の技術講習を開催しています。

また就業促進相談は、センター事務所のほか、県内9つの市役所等に就業促進相談員を配置し、週2日の相談に当たっています。

2 主な相談傾向と問題点

子供に手がかからなくなり、自由な時間ができたから再就職したいと、30代から50代の女性が相談に訪れます。多くは、自分のもつ資格や経験から、また家庭環境からさまざまな条件をつけ、かたくなに、その条件にぴったり合う就職先を見つけようとしています。

こうして、彼女たちは、自ら社会への扉を堅く閉ざしてしまっているのです。仕事がしたいと言いつつも、子供が、夫が、体調が、自信が等々を理由に、また家の中に戻っていく女性たちもいます。こうした傾向は、相談室の中でも、技術講習の場においても、同様です。

本気で生涯の仕事求めている女性、頭だけで、また周りに影響されて仕事をしたいという女性等、さまざまな女性たちが同じ枠の中に入ってくるのです。そのために対応が複雑に、また困難になっているのが現状です。

子供のこと、年齢制限、職種、時間、給料等、仕事に就けない理由をいくら並べ上げていても仕方ありません。頭を切り替えて、再就職実現のために踏み出す勇気づけをしたり、保育・介護などの

情報提供を行ったりしながら、働く体制づくりに少しでもお役に立てるアドバイスをと、相談員は話に耳を傾けています。

3 今後の展開

21世紀に向け、女性の社会進出はますます進んでいくことと思われます。しかし、さまざまな場面で、理想と現実のギャップ、需要と供給とのミスマッチ等の課題を抱えています。

関係機関と更なる連携を深め、ミスマッチ解消のため、また再就職を希望する女性が広い視野をもてるよう働きかけられる相談の場、講習、セミナーの開催等、きめ細かな事業を推進していきたい。彼女たちが新しい一歩を踏み出すためのサポート機関として。



「女性の就職に関する意識調査」結果報告

滋賀県女性就業支援センター

(1) 調査のねらい

近年、女性就業をとりまく環境が激変する中、女性の就業意欲はより高まりを見せている。

そこで、就業を希望する女性の意識、ニーズ、環境等を把握することにより、よりの確な就業支援を行うため本調査を実施した。

(2) 調査の要領、対象

女性就業支援センター及び、県内の職業安定所に駐在する女性就業相談員に平成9年10月～11月に相談に訪れた女性のうち無作為抽出・無記名のアンケート方式。調査対象は200名で回答者200名。回答率100%。

(3) 調査結果から把握したこと

○技能資格、免許の保持状況

現在何らかの資格・免許を有している者は86%と前回と同比率で、その内の89.5%の者が運転免許を有していた。また、「その他」については医療事務、ホームヘルパー、着付け、POP等、多彩な資格が並んでいた。

○希望就業形態の状況

希望する就業形態としては、「パートタイム」が80.5%で前回調査より6%減となり、「フルタイム」は15.5%となっている。「フルタイム」を希望する者は増加傾向にある。

希望就業形態の状況は次のとおり

区 分	フルタイム	パートタイム	そ の 他
20 歳 未 満	1	3	
20 歳 代	11	44	
30 歳 代	9	81	7
40 歳 代	10	22	1
50 歳 代		10	
60 歳 以 上		1	
計 (人)	31	161	8
%	15.5	80.5	4.0

○希望就業形態別就業時間

一日当たりの就業時間については、「5時間」を希望する者が29.5%と最も多いが、前回調査(34.0%)よりは減少している。

なお、「5時間以上」を希望する者は全体の73.5%を示しており、希望時間の総平均は5.3時間で前回調査とほとんど変わっていない。

希望就業形態別では、「フルタイム」のほとんどが7時間以上を希望しており、「パートタイム」では4～6時間が多い。

希望就業形態別就業時間の状況は次のとおり

区 分	1時間	2時間	3時間	4時間	5時間	6時間	7時間	8時間	8時間をこえるもの	無記入
フルタイム						2	4	24		1
パートタイム		1	6	34	59	45	7	5		4
そ の 他			4	1		1				2
計 (人)		1	10	35	59	48	11	29		7
%	—	0.5	5.0	17.5	29.5	24.0	5.5	14.5	—	3.5

○技術講習希望科目の状況

女性就業支援センターが実施する技術講習については200名の内185名が受講を希望している。受講希望科目としてはパソコン、医療事務、ワープロの順となっている。

○希望職種の状況

就職を希望する者の希望職種としては、「事務系」が最も多く、次いで電気・縫製等の「生産現場」、「販売」となっている。前回調査と比べてもほとんど変化はない。

なお、「その他」については、ホームヘルパー等の福祉系、看護婦、エステティックサロン、配送、清掃等多彩な希望が出ている。

年齢別では、20歳代～30歳代ではほぼ8割が「事務系」を希望しており、40歳代～50歳代では事務系よりむしろ

ろ生産現場、販売現場の割合が高くなっている。再就職に結びつく技能の習得ならびに労働市場に応じたより適切な就業相談の必要性が感じられた。

希望別就業希望職種の状況は次のとおり

(複数回答)

区 分	事 務 系	生 産 現 場	販 売	そ の 他
20 歳 未 満	2	1	1	
20 歳 代	30	7	10	9
30 歳 代	49	26	16	14
40 歳 代	12	11	5	5
50 歳 代	4	5	2	1
60 歳 以 上	1			
計 (人)	98	50	34	29
%	46.4	23.7	16.1	13.7

○就業を希望する理由の状況

これについては前回とほとんど変わらず、「家計の足しにするため」が最も多く、次いで「子供の教育費に充てるため」、「将来の貯蓄のため」の順になっている。

全体的には「家計費の足しにするため」と「時間的に余裕があるから」とを複合した回答が比較的多く見受けられた。

年齢別就業を希望する理由は次のとおり

(複数回答)

区 分	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	合計(人)	%
生 計 の 維 持	1	10	25	8			44	9.9
家 計 の 補 助	3	34	62	14	3	2	118	26.6
住 宅 ロ ー ン 充 当		9	14	1	1		25	5.6
教 育 費 充 当	2	16	39	11	1		69	15.8
将 来 へ の 貯 蓄	2	21	27	13	5		68	15.3
時 間 的 な 余 裕		10	19	9	3		41	9.3
働 く の が 当 然		4	4	1	1	1	11	2.5
自 己 能 力 等 の 活 用	1	7	13	2			23	5.2
視 野 の 拡 大 や 友 人 の 獲 得	1	11	18	10		1	41	9.3
そ の 他		1	2				3	0.7
無 記 入		4	1				5	

○女性の就業に対する意識の状況

現在、女性は「働きやすいと思わない」者が半数を超え、「働きやすいと思う」者は13.0%に過ぎない。また、「よくわからない」とする者が28.5%と高い数値を示している。女性が働きやすいと思わない理由としては「働く場所が限られている」が最も多く、次いで「育児施設が不十分」、「労働条件の不整備」の順となっている。前回調査と比べて「育児施設の不十分」が増加している。

就業を継続する心構えとしては、「家事の合理化・工夫」、「家事の分担」、次いで「職業能力の習得」の順で前回とほとんど変わらない。

年齢別女性就業の難しい理由

(複数回答)

区 分	働く場が 限 定	能力発揮 の場不足	労働条件 の不整備	育児施設 の不十分	昇進等の 男女不平等	結婚、出産 退職の慣行	女は家庭の 社会通念	家 族 不 協 力	そ の 他	無 記 入
20 歳 未 満	1			1				1		
20 歳 代	17	1	5	21	3	9	6	7	1	3
30 歳 代	35	3	18	38	3	12	10	13	2	7
40 歳 代	10		8	4		2	5	5	1	2
50 歳 代	3	1	1	2			1		1	
60 歳 以 上	1									
計 (人)	67	5	32	66	6	23	22	26	5	12
%	26.6	2.0	12.7	26.2	2.4	9.1	8.7	10.3	2.0	

(4) 調査結果を活かした就業援助事業

事務系の希望が多いこともさることながら、現場希望者のニーズに応えるためにホームヘルパーを年間2回にしたほか、新たに調理を加えた。今後も事務系のみに偏らず、就業希望者・雇用者のニーズに応えられるよう援助事業を推進していきたい。

育児・介護雇用安定助成金のご案内

制度を導入した事業主に対する助成金
(1,2については、制度の導入について
都道府県女性少年室長の認定が必要です。)

1 介護休業制度導入奨励金

介護休業制度を平成11年3月31日までの間に導入した事業主で、利用者が生じた場合に支給します。

●●支給額●●

	制度導入後最初の利用者が 生じた場合	2人目以降の利用者が生じ た場合、対象者1人当たり
中小企業	75万円	20万円
大企業	55万円	10万円

2 介護勤務時間短縮等奨励金

介護勤務時間短縮等の措置（以下の①から③までのうち1つ以上）を平成9年4月1日以降平成11年3月31日までの間に導入した事業主で、最初の利用者が生じた場合に支給します。

- ① 短時間勤務の制度（所定労働時間8時間の場合2時間以上、所定労働時間7時間の場合1時間以上の短縮）
- ② フレックスタイム制（労働基準法第32条の3の規定による労働時間の制度）
- ③ 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げの制度

●●支給額●●

中小企業	40万円
大企業	30万円

3 育児・介護費用助成金

労働者が育児・介護サービスを利用する際に要した費用の全部又は一部について補助等を行った事業主に対して、その補助等の額の一定割合を助成します。

●●助成率●●事業主負担額に対して

中小企業	5分の4
大企業	2分の1

*年間限度額は、労働者1人当たり30万円、かつ1事業所当たり360万円です。

また、労働者の育児・介護サービス利用料を援助する制度を新たに設け、最初の利用者が生じた場合は、上記に加え一定額の助成をします。

●●支給額●●

中小企業	40万円
大企業	30万円

4 事業所内託児施設助成金

労働者のための託児施設を事業所内（労働者の通勤経路又はその近接地域含む）に設置する事業主に対し、その設置、運営及び増築に係る費用の一部を助成します。

●●助成率●● 2分の1

●●限度額●●

設置費	2,350万円
増築費	1,175万円 ①定員5人以上増加するもの (①②のいずれか) ②安静室等（体調不調児に対応）の整備
運営費	年間374万4千円（運営開始後、最長5年間）
時間延長型	年間374万4千円 +延長時間数に応じ最大154万円
体調不調児対応型	年間374万4千円 +160万円

育児・介護サービスの利用
料等の支援を行った事業主
に対する助成金

託児施設を設置・運営する
事業主、事業主団体に対す
る助成金

※事業主とは「雇用保険適用事業主」をいいます。

人事異動のお知らせ

平成10年7月7日付けで、労働省女性局女性福祉課長の人事異動がありましたのでお知らせします。

新課長 田村 智行

(労働基準局補償課から)

前課長 村上 文

(厚生省老人保険福祉局老人福祉振興課へ)

編集後記

「すくらんぶる」№15号をお届けします。原稿をお寄せくださった県、センターの皆様、どうもありがとうございました。

本誌についてのご意見、今後すくらんぶるに掲載してほしい企画、内容、情報等、気軽にご要望をお寄せください。